

オープン・フォーラム

一般社団法人 京都府建設業協会広報誌

人材確保等支援特集号



創立70年を祝賀、使命を担い飛翔を誓う

式典・祝宴で決意新た、府民生活の向上に来賓から期待

【特集1】

一人ひとりの技能と経験を認め育てる
建設キャリアアップシステムの全容 Ⅰ
1日単位で現場の状況を把握
専門工事業者の能力も見える化

建設キャリアアップシステムの全容 Ⅱ
【座談会】元請企業はどのように対応し、
どのようにシステムを活用するか
田中勝明氏（建設業振興基金指導役）
高木英三氏（太田建設） 立石 潔氏（太田建設）

【特集2】

「安全帯」の規定の改正
原則「フルハーネス型」着用
安全衛生特別教育も義務化

われら建設人／宮城建設(株)（木津川市）
廣岡拓馬さん 藤原 陸さん

われら建設人／関口建設(株)（亀岡市）
栗林昌宏さん

会社の使命は一流の技術者の育成、そしてその技術者が京都を創る



(一社)京都府建設業協会
副会長 三輪泰之
要建設(株)代表取締役

現在の建設業経営においての最大の課題は人材の問題です。製造業が工場内の製造ラインで生産するのに対して、建設業は様々な現場で多種多様な構造物をほとんどが人の力で製造する産業です。このため人員数は当然のこと、要所要所での技術力・経験も必要になるため、経営者は人材確保とともに技術力・経験を有した人材の教育にも気を配らなくてはなりません。

10年前のリーマンショックによる需要減や民主党政権時代の「コンクリートから人へ」という政策の影響で、我々建設会社は採用数を大幅に減らしていました。また一方では、学生の方も建設業の将来に希望が持てないとのことで、就職先として不動産や電鉄系等の発注側の企業を選んでいたように思われます。

「コンクリートから人へ」というキャッチフレーズは、建設業に関わるものにとって自身の社会的存在意義まで見失いかねない出来事でありました。実際、弊社ではこの時期に20代の社員が数名他産業に転職しましたし、また新卒採用も減らしていました。その結果、30歳前後の社員が少なくなっています。20代の若手は徐々に増えてきているのですが、40・50代の所長の下で仕事をすることになり、若手社員も所長もやり難いだろうなと思いま

す。ここに30代が間に挟まれば、若手への教育もスムーズにいくと思います。が、今は困難な状況です。

近年は、ゲリラ豪雨・大型台風や地震などで建設産業が見直されているように感じています。また私自身も、自社の社会的存在意義に自信が持てるようになってきました。

建設会社にとって大事なことは、建設技術者を育てることだと考えています。経営者自身が現場に貼り付いて采配を振るうことはできません。現場代理人や現場所長が現場をつくっていくわけです。その現場が社会インフラを整備し、京都のためになる住環境や生産施設、更には京都の景観を創り上げていきます。一流の建設技術者を育て上げることが、ひいては京都のまちづくりに貢献することだと考えています。10年ほど前は、建設技術者が希望を持てない時代でした。こうした時代を繰り返すことなく、建設技術者が永続的に夢の持てる業界にしていかなければなりません。

一方、建設労働者の絶対数の問題もあります。現在の建設技能者は、60歳以上が25%を占めているのに対して30歳未満は僅か10%に過ぎません。将来の建設業の担い手不足は目に見えています。本年度の台風21号は京都を直撃し大きな被害をもたらした、この時に一

部の業種で圧倒的な人手不足を経験しています。あと10年も経たないうちにこうした状況がすべての業種で起こると予想しています。建設労働者の入職促進には、給与や社会福祉等の処遇改善、また週休2日制の確保等様々な課題があります。国土交通省は、こうした状況を改善するため建設キャリアアップシステムを進めています。我々も平成31年度からの運用に向けて早急に取り組みなくてはなりません。これだけでは抜本的な解決にはなり得ません。やはり、適正な工期・発注の平準化・労務単価の増額などを訴えていかなければなりません。最近思うのですが、フレックス工期と言うのでしょうか、発注者が余裕を持った工期設定をし受注者はその範囲内で任意に着工日を決められるという方式などは非常に有効ではないかと考えています。

建設業は社会の基盤整備をするともに、人の命を守る産業でもあります。でもそこに働く人が疲弊してしまえば、将来の希望が持てない産業では健全な社会とは言えません。ここ数年、発注官庁と対等に意見交換できる環境が整ってきました。民間へ波及させるにはまだまだ高いハードルはあるかと思いますが、まずは公共工事から夢のある産業への足掛かりになるよう主張していきたいと思っています。

「われら建設人」登場 廣岡拓馬さん、藤原陸さん(宮城建設)

今年1月に成人式を迎え入社3年目の廣岡拓馬さん(20)、入社1年目の藤原陸さん(23)。木津川市に本社を置く宮城建設のホープです。ともに資格の取得を目指し意欲的。直属上司の伊地知浩臣部長は「筋」がいいと目を細めます。地域の担い手として期待されています。



イラスト：キョロ丞

2

創立70年を祝賀、使命を担い飛翔を誓う 式典・祝宴で決意新た、府民生活の向上に来賓から期待

8

特集1

一人ひとりの技能と経験を認め育てる

建設キャリアアップシステムの全容 Ⅰ

1日単位で現場の状況を把握
専門工事業者の能力も見える化

11

建設キャリアアップシステムの全容 Ⅱ

[座談会] 元請企業はどのように対応し、
どのようにシステムを活用するか

田中勝明氏(建設業振興基金指導役) 高木英二氏(太田建設) 立石 潔氏(太田建設)

14

特集2

『安全帯』の規定の改正

原則「フルハーネス型」着用
安全衛生特別教育も義務化

16

われら建設人

成長著しい20代の若手2人、現場の経験を重ね欠かせない存在
—宮城建設(株)(木津川市) 廣岡拓馬さん 藤原 陸さん

18

われら建設人

発注者にも住民にも作業業者にも関係者すべてに安心の工事を提供
—関口建設(株)(亀岡市) 栗林昌宏さん

表2

巻頭言

会社の使命は一流の技術者の育成、そしてその技術者が京都を創る
(一社)京都府建設業協会 副会長 三輪泰之

4

京建協News

20

建設コラム 柳亭金車の現場のちょっといい話 その5

盛夏の道路工事—重機に背を向けるな

21

わたしのいきつけのお店

京料理 松長 推薦人 京建協総務広報委員会編集員

表4

編集後記

使命を担い飛翔を誓う

府民生活の向上に来賓から期待



来賓挨拶される西脇隆俊
京都府知事



来賓挨拶される池田豊人
近畿地整局長



式典の閉会挨拶で新体制
への期待を述べる村井信
夫副会長



来賓挨拶される田中英之
衆議院議員



70周年記念式典で挨拶する岡野益巳会長



祝賀会の懇親風景



70周年式典風景

建設業界の健全育成に努力

創立70年を迎えた当協会は5月23日、平成30年度通常総会を下京区のホテルグランビア京都で開催し、引き続き、創立70周年の記念式典と祝賀会を開きました。式典と祝賀会には会員や来賓など約250人が出席しました。

総会の冒頭、岡野益巳会長は「建設業界の健全育成に努力してきたが、5期10年にわたり職務を全うできたのは会員の皆さまのおかげ」と感謝の言葉を述べ、任期中に進めてきた「公共事業費の確保や入札契約制度の改善は、発注機関のご理解を得て改善されてきた」としながらも、「まだ道半ば、今後も新進気鋭の小崎会長と副会長の新体制のもと、解決に取り組んでほしい」と期待を寄せました。

来賓挨拶に立った池田豊人近畿地方整備局長は、「老朽化したインフラの補修・修繕、災害対応のための治水などへの投資が必要であり、予算はこれからじわりと増えてくる。ニーズに応えるには皆さまの力添えが必要」と、協会と会員企業に協力を求められました。

続いて挨拶に立った西脇隆俊京都府知事は「日頃の社会への貢献に感謝する。入札だけで地域のリーディングカンパニーの経営が危うくなるのはおかしい。災害対応への貢献など正当に評価されるべき。府としても協会の発展のために全

創立70年を祝賀、

式典・祝宴で決意新た、



祝賀会で挨拶する小崎学新会長



来賓挨拶される青木由行国
交省建設流通政策審議官



来賓挨拶される門川大作
京都市長



来賓挨拶される二之湯智
参議院議員



乾杯の音頭をおとりいた
いた足立敏之参議院議員



華やかな祝賀会風景



来賓と懇談する小崎新会長



祝賀会の懇親風景

天命の会長職、全身全霊で

面的に協力する」と力強く述べられました。引き続き田中英之衆議院議員も祝辞で協会の一層の活躍に期待を寄せられました。村井信夫副会長が閉会の辞を述べ、式典は祝宴に引き継がれました。

小崎新会長は祝賀会の挨拶で、「インフラ整備と安心・安全の守り手として地域の建設業に対して、その役割に期待が高まっている中、私たちに課せられた社会的使命を継続して果たしていくとともに、各支部と連携して会員会社の発展のため、諸事業を推進したい。70周年という大きな節目の時に大役が回ってきたことを天命と受け止め、全身全霊で頑張っていく」と決意を述べました。

多数の来賓を代表して青木由行国土交通省建設流通政策審議官は、「国交省の良きパートナーとして活躍してほしい」と述べられ、門川大作京都市長は「市としても地元建設業の技術向上や人材確保の取組を支援していく」と述べられたほか、二之湯智参議院議員も創立70年の祝辞と協会への期待を述べられました。

来賓挨拶の後、足立敏之職域代表参議院議員の御発声で乾杯し懇談に移りました。会員は互いに100年を目指して健闘を誓い合い、玉井康義副会長が閉会の挨拶をし、三輪泰之副会長の三本締めでお開きとなりました。

近畿ブロック土木部長等会議、 週休2日工事拡大など議論

——ICTなど活用して
生産性向上が緊急の課題

近畿地方整備局とその管内の各府県・政令市の土木部長などによる「平成30年度春季近畿ブロック土木部長等会議」が5月8日、中京区のフォーチュンガーデン京都で開かれました。自治体からの出席者は、京都府など2府5県、京都市など4政令市で、土木部長等が出席しました。会議では品確法の実施状況と運用方針や働き方改革・生産性向上の取り組み、市町村のメンテナンス支援などについて、国交省の施策が説明されました。

五道仁 国交省技術審議官は、



近畿ブロック土木部長等会議の模様

「働き方改革で建設従事者の収入面で配慮がされるよう設計労務費単価の補正や諸経費の割増しを進めており、こうした取組の中で、週休2日の拡大を進めたい」と挨拶しました。池田豊人近畿地整局長は、「国の公共事業予算は6年連続で微増となっている。今後もこの傾向が続くようにするには道路や治水など次のプログラムを早急にまとめる必要がある」と語りました。

国交省は週休2日制の適用工事では本年度もさらに対象を拡大します。このため、実施に伴う必要経費について、労務費や機械経費、共通仮設費、現場管理費など、現場閉鎖の状況に応じて補正係数を乗じて計上し、工事成績評定でも4週8休実施工事は工程管理として加算する、としています。また、週休2日制適用工事の拡大などのために生産性向上が緊急の課題となるため、ICT工事や3Dデータの活用方針などで議論がかわされました。

近畿建設業団体協議会が 国交省と近畿ブロック会議

——小崎会長が「設計・積算、施工」について4項目の要望

近畿2府5県の都道府県建設業協会が構成する近畿建設業団体協議会と国土交通省が意見交換する平成30年度近畿ブロック会議が10月15日、大阪市にある新大阪ワシントンホテルで開かれました。同会議は国交省が地域の要望事項を聴取する地域懇談会とあわせて開かれたもので、毎年開催されるものです。国交省を含め約120人が出席しました。

本年の当番幹事となっている奥村太加典大阪建設業協会会長は、冒頭挨拶で、北海道胆振東部地震の際の北海道電力のブラックアウトに触れ「一極集中の首都圏で異常事態が起これば日本のあらゆる機能が麻痺状態に陥る。バックアップ体制の速やかな整備が必要だが、近畿こそがその役割を担うべき」と述べました。

一方、国交省の野村正史土地・建設産業局長は、建設産業の最大課題は担い手の確保であるとして、「取り組んでいる働き方改革を進める環境整備が必要」と挨拶で強調しました。

協議会が提案した議題は、①公共



近畿建設業団体協議会と国交省の近畿ブロック会議の模様

事業予算の安定的・持続的な確保と社会資本整備の推進、②地域地元中小建設業者への最優先発注と受注機会の拡大、③入札契約制度の改善、④週休2日制推進、⑤設計・積算および施工、⑥働き方改革における建設業の担い手確保、以上の6点です。小崎京建協会長は、設計・積算および施工について4項目に及ぶ要望の説明をしました。iConstructionの推進の一環である「ICTの全面的な活用」では教育訓練や経費への支援、説明会の開催を要請し、隣接した現場における監理技術者の兼務、小規模施工工事における現場条件に適合した歩掛の改定、自治体発注の特殊工事では自治体の取扱い情報が提供されるよう指導すること、などを要請しました。

一方、公告から落札者決定までの時間の短縮の要望に対して、国交省は、「二封筒審査は談合を防止するために実施し、受注者の手続期間短

縮では簡易確認型の試行を行っている」とし、「まずは簡易資料の提出を求め、次に上位3者に詳細資料の提出を求める方式であり、上位に選定されない企業は落札候補からはすすようにした。期間の短縮については、受発注者間で何ができるか考えたい」と答えました。

公共事業予算の増大の要求に対し、国交省は「平成30年度は前年度を20億円上回る5兆1800億円を確保した。31年度予算編成では6兆1700億円を要求している」と回答しました。

働き方改革に伴う労務費の引上げや増加する管理費などの必要経費の計上については、「今年度から労務費や機械リース料を補正した。平成29年度には現場の安全管理費用の間接経費を補正する係数を引き上げるなど、適切な予定価格の設定に取り組んでいる」などと答えました。

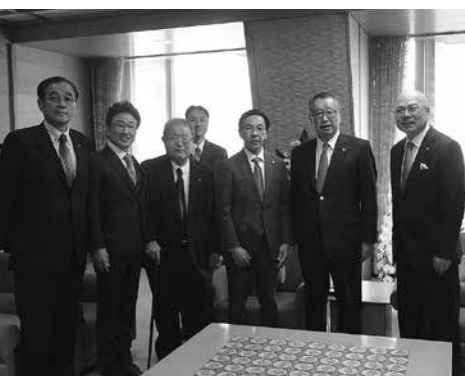
国交省が進める働き方改革について、自治体や民間でも取組が進むよう指導を求めたのに対しては、「まず、直轄工事ではかの工事の参考になる取組を率先して進めている。自治体には地域発注者協議会やプロック監理課長等会議などで紹介しており、今後も周知を徹底する」としました。

3

京都府51代知事に初当選 西脇知事を表敬訪問

——公共事業予算確保を要望、知事は計画づくりに努力

岡野益巳会長（当時）ら京建協の正副会長が、4月8日の知事選で初当選し第51代京都府知事に就任した西脇隆俊知事を表敬訪問しました。訪れたのは、岡野会長のほか、村井信夫氏、小崎学氏、玉井康義氏、山内基義氏の副会長4人（村井氏と小崎氏は当時）と平岡幹弘専務理事。府側は、西脇知事のほかに、藤森和也建設交通部長、土木担当の富山英範建設交通部技監らが迎えました。京建協は、知事に公共事業予算を確保することなどを要望しました。これに対して西脇知事は、「計画のないところに予算はつかないので、まずは計画づくりに努める」、などと述べました。



西脇知事（右から3人目）を囲む京建協の正副会長

4

福知山市の由良川水系で 協会が参加して水防演習

——福知山支部と宮津支部が参加、大型土のうづくりなど技術披露

由良川水系総合水防演習が、5月12日、福知山市の由良川右岸猪崎河川敷運動広場（音無瀬橋下流）で行われました。演習は近畿地方整備局管内の府県で毎年行われていて、由良川水系での実施は24年ぶり。主催したのは、国交省や京都府、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町でつくる「由良川水系総合水防演習実行委員会」。京建協からは福知山支部と宮津支部が参加しました。演習には水防を担う消防団や行政、企業など関係機関からおよそ1000人が参加。演習の設定は夜間から降り出した雨が台風の接近に伴い福知山市域の由良川左岸で越水し、氾濫が発生したとの想定で実施されました。福知山支部と宮津支部の企業は、



水防演習の見せ場のひとつ大型土のうづくり

大型クレーンや重機を繰り出し、1トン程の大型土のうをつくりました。また、自衛隊や消防団の水防活動の支援の一環で土のうの運搬や応急復旧工法（大型土のう積み）も実施しました。

5

京都府と防疫協定を締結 鳥インフルの蔓延を防ぐ

——協会は平常時から出動可能な資機材や技術者を把握

9月14日、京建協は京都府と「家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定」を締結しました。同日、小崎学会長と山下晃正副知事が協定書を取りかわしました。

協定の調印式には小崎会長のほか、玉井康義副会長、山内基義副会長、平岡幹弘専務理事、山口彰次長が出席しました。

協定の内容は次のとおりです。高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した際、その蔓延を防止することを目的に、平常時に協会は、①家畜伝染病発生時等における連絡体制をとり、②会員企業の出動が可能な資機材と技術者等の把握などの準備を行う、としています。

また、対象となる防疫業務は次のとおりです。①殺処分された家畜等

の運搬車両への積み込みおよび積下ろし並びに埋却場所等への運搬、②埋却溝の掘削および処分家畜等の投入並びにその埋戻し、③前各号の防疫業務に必要な資機材の調達および技術者等の応援など。

なお、京建協が防疫業務の実施に要した経費は府が負担します。

調印後、小崎会長は、「万が一、鳥インフルエンザが起きた場合、府民の安心安全を守るために、速やかに対処したい」と述べ、山下副知事は「協定締結で事前の準備ができ、府民の安心につながると確信する」と語りました。

平成16年の京丹波町における鳥インフルエンザの発生では京都府から協会に防疫作業の出動要請があり、船井支部が対応した経験があります。この時に府がとった埋設処理などは鳥インフルエンザへの対応のスタンダードになっているといわれます。



協定締結後の記念写真（右が山下京都府副知事）

6

協会主催の新入社員研修 ビジネス基礎知識を学ぶ

—— 絹川委員長がロールモデル
設定の重要性を指摘

京建協が主催する平成30年度新入社員研修が4月18日から19日の一泊二日で亀岡市の京都・烟河で開かれ、会員企業18社から45人の新入社員が参加しました。

この研修は25歳以下または入社5年以内の者を対象に、建設業への理解を深め、チームワークの大切さなどを学ぶために、合宿形式で行われました。

開催にあたり絹川雅則労務経営委員長が挨拶。「皆さんをこの業界に受け入れることができたのは、大変にありがたい。業界の先輩たちは道路や橋梁の整備、住宅などの建設に誇りをもって携わり、国の基幹産業を支えてきた。皆さんとそのような先輩との年齢差は10年、20年とある。10年、20年後、皆さんは先輩のそばまでたどり着くことができる。



労務経営委員長 絹川雅則
挨拶する

努力も必要だが、モデルとなる先輩を見つけた時点でもう大丈夫。心配には



自己紹介し合う参加者たち



グループワークで知恵を出し合う参加者たち

及ばない」と述べ、模範となるような先輩（ロールモデル）を探すことが重要と述べました。

研修の初日は、建設業の人材育成を行っているナレッジボックス(株)のキャリアアカウンセラー・田辺直子講師が情報共有の大切さやビジネスマナーをグループワーク形式で講義。田辺講師は「現場ごとに働く人が常に変わる。大きな声を出すことで自分の存在を認識してもらえ、安全管理につながる」と、コミュニケーションの大切さを教えました。

参加者は初対面同士で当初は戸惑いもみられましたが、次第に打ち解けてグループワークに真剣に取り組

んでいました。

2日目には建設業向け研修事業を行っている(株)ランパスの東和博代表が業界や安全管理の基礎知識を講義し、最後に受講者が決意表明を行いました。

7

府主催の人材確保セミナー 建設業の取組を紹介

—— 山内副会長がパネラーで出席、
協会の採用・定着対策など説明

中小企業の採用力と定着率の向上を目指し、京都府が主催した「採用力・定着力アップセミナー」が7月13日、上京区のルビノ京都堀川で開かれ、企業の人事担当者など約70人が参加しました。

オープニングに、京都府総合就業支援室の義本課長が挨拶し、給田副課長が府の就業支援策の説明を行いました。

パネルディスカッションには建設、製造、介護、旅館、労働組合など、民間企業や団体、行政などから6人のパネラーが出席し、日頃の取組内容を説明しました。京建協からは山内基義副会長（共立工務店社長）が出席しました。

山内副会長は、建設業では高齢化により10年以内に大量の離職者が発

生すると述べ、「事態は極めて深刻」であり、高度成長期のインフラ老朽化や災害時への対応のためには新たな担い手が必要であると述べました。そのうえで協会が取り組んでいる人材の確保・定着策として「市民と工事のふれあい事業」「高校生建設現場見学会」「高校生インターンシップ」「新入社員研修」「若手社員フォロー研修」について紹介し、その内容について説明しました。

8

京都工学院高校の生徒35人が 鹿背山高架橋の現場を見学

——絹川労務経営委員長が
建設業の大切さを訴える

京建協は9月26日、京都市立京都工学院高校の生徒を招き、現場見学会を開きました。京都府山城南土木事務所が進める「東中央線（仮称）鹿背山高架橋」地方道路交付金（街路）工事」の現場です。工事施工者は（株）IHインフラシステム。

中型バス2台に分乗して木津川市鹿背山の現場に到着した高校生35人に、まず絹川雅則労務経営委員長が「町づくりを支える建設業の大切さを肌で感じてほしい。皆さんには発信力がある。この仕事の重要性を沢山のの人に広めてほしい」と、語りか



絹川委員長が
けるか話した
たにし
生徒川雅則

けました。出迎えた京都府山城南土木事務所の大黒澄人所長の挨拶の後、IHインフラシステムの担当者から工事内容などについての説明を受け、現場見学に移りました。生徒たちは橋桁を支えるベントなどの見学に続いて橋梁上部を見学し、ドローンで記念撮影をしました。土木工事の最前線に生徒は心奪われた様子でした。



工事の説明を受ける生徒たち

9

幼少期から建設に親しみを 府内の幼稚園に絵本を贈呈

——「クレーンクレーン」など3点
私立幼稚園連盟には目録を贈呈

幼少期から建設業に親しんでもら



川名マミ京都府私立幼稚園連盟理事長に目録を贈呈する岡野益巳前会長

おうと、京建協は建設業福祉共済団の支援を受けて、幼稚園に建設に携わる人々が働く様子を描いた絵本を贈ることを決めました。今年度を選んだ絵本は、「ぎっくん！ショベルカー」（偕成社発行）、「みんなでーいえをたてる」（同）、「クレーンクレーン」（同）の3点です。3月12日には岡野益巳会長（当時）が京都市下京区の公益社団法人京都府私立幼稚園連盟を訪れ、川名マミ理事長に目録を贈呈しました。「絵本をとおして建設業の世界を楽しんでほしい」と岡野会長が述べると、川名理事長は「子どもたちは工事現場を興味深く見ている。建設業の役割を発信したい」と謝辞を述べました。

しました。吉田純子園長が園児たちに「この本を読みたい人」と声をかけると、園児たちが「はい」と全員が元氣よく駆け寄ってきました。また、2月27日には三輪泰之総務広報委員長（当時）が、京都市伏見区の市立伏見住吉幼稚園を訪れ、「絵本を見て建設業が好きになってもらえたら、とてもうれしい」と目録と絵本を手渡しました。米村洋子園長は「すてきな絵本を選んでいただいた」と謝辞を述べました。絵本は府内の209園に贈られています。



京都市の伏見住吉幼稚園で絵本を贈呈する三輪泰之総務広報委員長



綾部市の八田幼稚園で絵本を贈呈する吉田博美総務広報副委員長

特集1

一人ひとりの技能と経験を認め育てる

建設キャリアアップシステムの全容1

1日単位で現場の状況を把握 専門工事業者の能力も見える化

運用開始初年度に100万人、5年で技能者330万人全員の登録を目指す建設キャリアアップシステムの本運用が始まります。技能者が持っている資格を登録し、現場での就業履歴を蓄積する同システムは、技能者にその技能や経験にふさわしい処遇を推進し、専門工事業者の施工能力の見える化とも連携する予定です。その全容と元請にとっての同システムの意義を探りました。

建設キャリアアップシステム（以下、「システム」）は、運営主体である（一財）建設業振興基金（以下、「振興基金」）において、昨年6月からシステムの設計・開発が行われ、本年秋から本運用が開始される予定でしたが、システムの設計・運用に当初予定よりも時間を要したことから、2019年4月からの本運用となりました。来年1月からシステムを利用できる現場を限った「限定運用」が開始される予定です。多様な規模や工種などの現場で実施し、知

見を蓄えて本運用を開始するためのテスト運用に当たります。

適切に技能評価し育成

建設業は現在、高齢者の大量離職と若者の入職難に苦しんでいます。その背景には社会保険の未加入問題や低い賃金の問題などが指摘されています。

もうひとつの問題は技能のスキルアップと技能評価の困難なことが挙げられます。技能者は様々な事業者の現場で経験を積んでいくため、能

力が統一的に評価されにくいように、現場で経験を積み、管理能力や指導力などを持つ技能者が適切に評価し、処遇されていないとされています。建設キャリアアップシステムは、技能者の保有する資格や就業履歴について、業界横断的に登録・蓄積し、技能者を適切に処遇・育成しようという構想のもとに計画され、当初予定より遅れたものの、2019年4月から本運用が始まります。

システムの利用には登録

システムの利用に当たっては、技能者と事業者ともに登録することが必要です。技能者は運転免許証などにより本人確認のうえ、氏名や生年月日などの本人情報に加え、保有資格や受講した講習、それに社会保険加入状況などの情報を登録します。登録が済むと、固有のIDが付され、顔写真が印刷されたICカード

（「キャリアアップカード」と言います）が交付されます。

システム運用当初のICカードはゴールドカードとそれ以外の通常カードのいずれかが交付されます。ゴールドカードは、登録基幹技能者を対象としています。

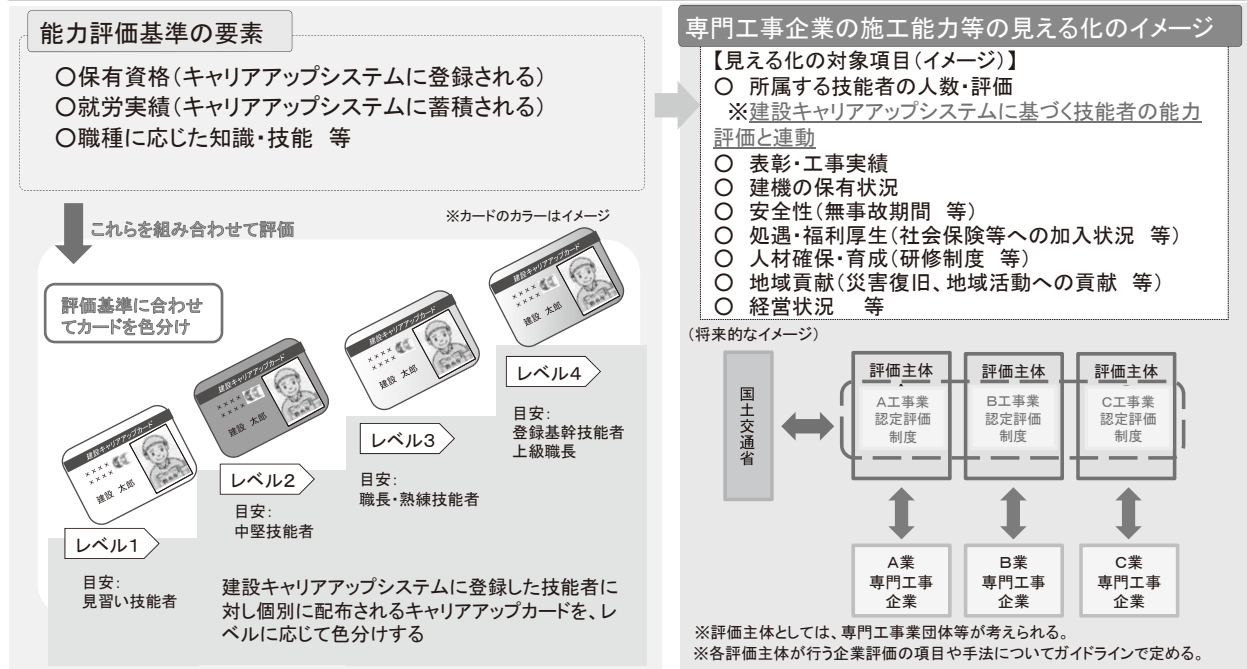
ICカードのICチップにはID番号が記録されているだけで、その他の情報は記録されず、情報はシステムのクラウド上に蓄積されるため、紛失したカードから個人情報などが漏洩することはないとされています。なお、クラウド上の本人情報を閲覧するには、ID番号とパスワードを入力してシステムにログインしなければなりません。

事業者の登録では商号や所在地、建設業許可情報などを登録します。

以上の手続は窓口だけでなく、インターネット、郵送などでも可能です。技能者の場合、本人から同意を

建設キャリアアップシステムによる技能者の技能向上と専門工事業者の施工能力の「見える化」

- ・建設キャリアアップシステムの導入で確認が可能となる、技能者の保有資格及び就業履歴のデータを活用し、個々の技能者の知識や技能と組み合わせた「能力評価基準」を策定する。
- ・この能力評価基準に基づいて技能者を評価する枠組みを構築し、レベルに応じてキャリアアップカードを色分けすることで、技能者の技能や経験に応じた処遇の実現に向けた環境整備を行う。
- ・更に、この技能者の能力評価基準と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化を進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備する



*建設業振興基金資料

システム導入のメリット

次にシステムの利用について、説明します。前述したとおり、システム上に蓄積された保有資格や就業履歴は、システム上で確認することが可能です。

技能者本人と所属事業所は、就業履歴や保有資格について、常時、閲覧ができます。また、現場稼働中に限りますが、元請事業者や上位の下請事業者は、現場入場する技能者の情報の閲覧が可能です。

システム登録した事業者は、他社

受けた所属事業所が申請を代行することもできます。事業者の場合、上位企業による代行申請も可能です。登録に当たっては料金が発生しますが、後述します。

次に技能者の就業履歴の蓄積について説明します。技能者は工事現場に入場するごとに交付されたICカードを、現場に設置されたカードリーダーにかざすことで、自動的に就業履歴が蓄積されていきます。

カードリーダーの設置は元請が行い、現場開設時に現場名や工事内容など現場情報を登録しなければなりません。このため、元請は複数のカードリーダーを用意することが必要になります。

の事業者情報の閲覧をすることができ、また、技能者本人とその所属事業者が同意すれば、その範囲で、他社に所属するその技能者の就業履歴などを閲覧することもできます。本人と所属事業所の同意を必要としたのは、引抜きを懸念する声に応えたものです。

以上の説明から、建設キャリアアップシステムには次のようなメリットがあることが分かります。

1つ目には技能者の処遇改善や専門工事業者の施工能力の向上が見込めます。システムに蓄積された就業履歴や保有資格などの活用により、技能者の技能のレベル分けをする能力評価基準の策定が可能となり、これと連動する形で、職人を育成する専門工事業者が評価される環境を構築することが検討されています。

2つ目には現場管理が効率化されます。入場する技能者の社会保険加入状況の確認が効率化され、煩雑だった施工体制台帳・作業員名簿の作成などが簡素化されます。さらに、就業履歴情報を活用すれば、建設業退職金共済の建退共手帳への証紙の貼付状況の確認も簡単になります。

3つ目は技能者を育成する環境が整います。来年4月から、技能者の

就労履歴が蓄積されれば、技能者は自身のスキルアップや経歴の証明にも使え、技能者のキャリアアップが期待できるわけです。

就業履歴1回3円を負担

技能者および事業者ともに、システムの利用に伴い、料金が発生します。技能者の登録は、インターネット、郵送、窓口のいずれかによる申請が可能です。インターネットによる登録が一番安く2500円です。交付されたキャリアアップカードの有効期間は10年です。60歳以上の技能者のカードの有効期間は15年、登録料は2000円などの特例があります。

有効期間内にカードを紛失、破損などした場合、1000円ほどで再発行が可能です。

事業者には、①事業者登録料、②管理者ID利用料、そして③現場利用料が発生します。登録方法は技能者と同様でインターネット、郵送、窓口のいずれかで申請できます。

事業者登録料は500万円未満から500億円以上まで、資本金に応じて11段階が設定され、金額は3000円から120万円までとなります。5年ごとの更新登録でも同様の金額の支払いが必要です。

一人親方は事業者としての登録となりますが、登録料は無料です。

次に管理者ID利用料があります。管理者IDを取得すると、事業者情報・技能者情報の閲覧、現場情報の登録、帳票出力などが可能となるので、事業者にとっては取得が必要です。一つのIDごとに年2400円を支払います。

元請は、現場情報を登録するため、現場に入場する技能者の就業履歴回数に応じた料金(3円)を負担します。技能者は現場に入場する場合、カードリーダーにICカードをかざしますが、その1回ごとに3円が「人日」単位で発生します。

料金を具体的にイメージするため、元請の場合のモデル料金を試算すると、次のようになります。

資本金1000万円、年完工高1億円、700件の就業履歴を蓄積した場合、年69000円の負担が生じます。

元請に与えるメリット

システムを利用した技能者の能力評価のあり方および専門工事企業の施工能力の見える化について、現在国土交通省で検討が進められています。現在のところ、技能者はその能力に応じて、4ランクにレベル分け

される見込みです。

レベル1は初級技能職で、見習いの技能者。レベル2は中堅技能職で一人前の技能者。レベル3は職長として現場に従事できる技能者。レベル4は高度なマネジメント能力を有する技能者で、登録基幹技能者などが想定されています。

また、個別に配布されるICカードは、レベル1からホワイト、ブルー、シルバー、ゴールドに色分けされることとされています。

専門工事業者もその施工能力の見える化が行われる予定ですが、その際には、システムに基づく技能者の能力評価が取り入れられる方向です。

元請にとっては負担が多いと言われるシステムですが、最後に振興基金が掲げる元請のメリットを紹介します。

① システムを活用して、自社の複数現場における技能者の就業履歴(日単位)や現場状況を一元的に確認することができます。

② 現場のセキュリティや安全対策、社会保険の加入状況や資格保有の確認など、現場管理の効率化を図ることが期待できる。

③ 工事完了後であっても現場ごとの技能者の就業履歴を確認できる

ので、現場のコンプライアンスやトレーサビリティの確保につながる。

④ 優秀な人材を抱える専門工事業者等の選定に活用でき、顧客に対し施工技能者のスキルをアピールするといった活用も可能になる。

国土交通省は本年3月30日に「建設働き方改革加速化プログラム」を策定し、①長時間労働の是正、②給与・社会保険、③生産性向上、以上の3つの分野で新たな施策を展開することを表明しました。

このうち、給与に関する取組では、技能や経験にふさわしい処遇(給与)を実現するために、「技能者の資格や現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する建設キャリアアップシステム」について、「概ね5年での全ての建設技能者(約330万人)の加入を推進」としています。なお、運用開始初年度は100万人加入が目標です。

そして、技能・経験にふさわしい処遇(給与)を実現するために建設技能者の能力評価制度を策定するとされていますが、その土台になるのが、建設キャリアアップシステムであり、その普及がカギを握っています。

特集1

一人ひとりの技能と経験を認め育てる

建設キャリアアップシステムの全容 2

元請企業はどのように対応し、 どのようにシステムを活用するか

— 田中勝明氏（建設業振興基金）に聞く —

来年4月から本運用となる建設キャリアアップシステム——。その運用の詳細が建設業振興基金において詰められています。今回、当協会では基金の田中勝明指導役をお招きし、開発・運用準備の現状と方向について、お聞きしました。キャリアアップシステムの詳細はまだ定まっていますが、本誌では元請企業にとってキャリアアップシステムが持つ意味を具体的に尋ねました。

就業履歴蓄積は来年4月から

高木 建設キャリアアップシステムのスケジュールが延長されましたが、今後の日程についてお聞かせください。

田中 当基金において昨年の6月からシステムの設計・開発に着手し、今春から技能者・事業者のシステムへの登録を開始しました。そして、今秋から現場の登録と技能者の就業履歴を蓄積する運用開始を計画して

おりましたが、システムの設計・開発に当初の想定よりも時間がかかり、運用開始を延長することとし、平成31年4月から「本運用」を開始することとしました。また、年明け以降から「限定運用」を開始し、そこで得られた知見に基づき、安定的に本運用を始める計画です。準備していたいただいた事業者の皆さまにはご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

高木 私ども協会としては、このシ

ステムを運用することで、会員企業にどのようなメリットが生まれるか、ということについて、説明しなければなりません。

田中 元請企業の負担が大きいのは確かです。施工体制や現場・契約情報は登録しなければならぬし、登録料や管理者IDの利用料、現場利用料の3円も発生します。各地で説明会を開くと、「技能者と専門工事業者のメリットはわかった。それで元請であるわれわれにはどのようなメリットがあるのか、発注要件や経営事項審査でプラスになるのか」という質問が寄せられます。もちろん、経審などは国や地方公共団体が決定することですので、当基金としてはお答えすることができません。一方、そうしている間にも、建設就労者の高齢化は進んでいきます。建

座談会出席者

田中勝明氏

（一財）建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業推進センター運営管理課指導役兼活用・普及課指導役

高木英二氏

（一社）京都府建設業協会総務広報委員長、（株）太田建設代表取締役

立石 潔氏

（株）太田建設土木部担当所長

設業を支える担い手を確保・育成していかなければ、結局、この業界の持続可能性はなく、インフラ整備も国土保全も危うくなります。「建設技能者を育成し適切に処遇して、人材がこの業界に入ってくるようにするしか、建設業の生き残る道はありません」とお願いしております。また、実務的には技能者の就業状況の確認が容易になり、現場の入場管理の効率化が図れます。

高木 キャリアアップシステムの開設目的の中に、犯罪の抑制効果が挙げられていますが、建設従事者が犯罪者となり得るという、あまり良くないイメージが定着するのではないかと懸念する声もあります。

田中 そうしたご意見をうかがうことがあるのですが、工事に携わった技能者が記録されることで、建造物



高木英二さん

のトレーサビリティ（追跡可能性）が確保されるわけで、建設作業における不法行為を抑止し、コンプライアンス（法令遵守）の向上が期待されると考えています。

立石 技能者の就業実績は、いつの時点から履歴の蓄積が可能になるのですか。

田中 現状では平成31年4月以降、技能者IDの取得後に就業蓄積が可能となる予定です。過去にさかのぼっての蓄積はできません。

元請の技術者も登録は可能

高木 元請の建設会社に多くいるのは技術者ですが、「技術者は登録できないのではないか」と、考えている人も少なくありません。

田中 現在、都道府県建設業協会を訪問して説明会を開きますと、「技術者は登録できないのではないのか」という質問が最初に出てきます。建設キャリアアップシステムのターゲットは確かに技能者ですが、技術者も登録できないわけではありません。ただ、基本的な考え方としては、



田中勝明さん

技術者はどこの現場でどういう立場で働いたという就業履歴を蓄積する必要はないのではないかと考えられます。技術者のバックボーンは例えば、一級土木施工管理技士等の資格を保有しているかにあり、毎日の就業履歴の蓄積は、あまり意味がないのではないかと、ということですね。

一方、技能者はいろいろな現場の作業に従事し、その経験がベースになります。異なる元請事業者の現場において、統一のルールで就業履歴が蓄積できるということが当システムの特徴です。技能者が一級建築士であれば、もちろん、その登録もできます。将来の事になりますが、現場契約情報の登録については、コリンズ情報との連携を検討中です。登録されたコリンズの情報を当システムに取り込むようなイメージです。

高木 そうすると、キャリアアップシステムとコリンズが重なることになり、煩雑になるので、コリンズに登録すればよい、ということになるとありがたいですね。キャリアアップシステムに技能者は登録するが、

現場監督は登録しないとすると、現場監督は不安になるでしょう。ただ、民間の工事はコリンズ情報には入りませんが。

立石 技術者の場合、コリンズ情報

があるということですが、発注の契約金額によっては、コリンズ情報に登録されないことがあります。例えば、DランクやEランクですね。その会社からAランクやBランクの会社へ転職すれば、記録がないということになってしまいます。技術者も実績が評価される仕組みであってほしいと思います。

高木 それに技術者が転職をする場合、下請会社に就職することもあるし、やっぱり職人が好きだから職人になるということは現実にあります。だから、いろいろなシステムが連携していることが、望ましいわけですね。

立石 小さな現場なら監督が大工仕事をすることもあります。

田中 元請の技術者が例えば、大工として登録できないというわけではなく、職種については複数登録する



立石 潔さん

ことができるようになっております。いただいたご意見については、検討課題としてうけたまわります。

就業履歴の数え方

立石 現場に就業履歴を登録するカードリーダーを設置しますが、これはレンタルあるいは購入することになるのですか。

田中 現在のところ、商売としてレンタル事業を開始すると名乗りをあげた会社は聞いておりません。当基金のホームページに、就業履歴登録機能アプリケーションで接続可能となる2社の4種類のカードリーダーが掲載されています。

立石 多くの現場監督はパソコンを携帯しますが、これは使用が可能でしょうか。

田中 相当古いパソコンでない限り、使用可能と思われます。カードリーダーで、カードを読み取ることにより一時的に就業履歴を保存します。パソコンやiPad、iPhoneに接続し、その通信機能を利用して、その就業履歴をクラウド上に保存することになります。こうした利用方法については、これからマニュアルを作成してまいります。

立石 技能者は現場でICカードをかざしてピッと履歴を蓄積するわけ



田中勝明振興基金指導役(左)、高木英二総務広報委員長(中央)、立石潔太田建設担当所長(右)

ですが、午前中はA現場、午後はB現場に行くという場合、どのように処理されますか。

田中 履歴については日数と回数を蓄積できます。ご質問の場合、日数は1日ですが、回数では2回となります。リフォームやエアコンの設置といった場合、1日で複数の現場に行くことがあるわけですが、例えば、営業所にカードリーダーを置いて、A、B、Cという工事を一つに登録して、1日1回の就業履歴として登録できます。そうすれば、現場利用料も3円で済みます。

立石 例えば、エアコン設置で1棟のマンションに1日に複数台設置した場合でも、1回と数えることができるわけですね。

田中 そのとおりです。

高木 就業履歴は現場だけで、社内の手配や段取り作業などは蓄積できませんか。

田中 これは事業者の判断によると思います。就業履歴に蓄積する必要があると考えれば、蓄積することは可能です。

高木 鉄筋のファブなどはどうなりますか。

田中 建設現場でなくて加工場で組立てを行う場合、組立て作業を行う加工場そのものを現場とし登録する方法と、複数の建設現場の一つとしてまとめて現場を登録する方法、どちらの考え方も可能であると思います。当基金として、検討を深め、具体例を提示したいと思います。

立石 登録できる資格についてですが、「登録申請書コード表」には「婦人子供服製造」や「パン製造」など建設業と直接かわりのない職種が記載されていますね。

田中 それは登録をより広く促進するためです。敷居を低くして、履歴の蓄積を希望する方には登録を可能にしております。

高木 現在、技能者はいろいろなカードを携帯して仕事をしています。これがキャリアアップシステムのICカード1枚に収められれば便

利です。

田中 労働安全衛生法による技能講習をいくつか修了した人には、申請すると、複数の修了証を一つにまとめた統合カードが発行されます。キャリアアップシステムのICカード1枚で証明できれば便利になりますが、多くの法律が絡むものは、対応がなかなか難しいようです。

高木 お話をまとめると、これまで建設技能者が行ってきた仕事を証明するものは何もなかったもので、職人の地位向上のために就業履歴を蓄積し、技能を高めるシステムを作っていくこう、ということですね。国も基金もすべての建設職人の就業履歴を蓄積する方向で動き出し、国交省も厚労省にシステムの連携を働きかけている。未来の建設業のために建設キャリアアップシステムを築き上げていこう、ということになります。ただ、建設業界としては、ランクの高い人の労務費は高くなるわけで、それが労務費単価に反映されることが必要になります。

田中 キャリアアップシステムを活用した技能者の能力評価のあり方については、国交省の有識者会議で検討が進められています。専門工事業体が策定した能力評価基準を国が認定するという方向にあります。4段階で評価を行い、最上位のレベル4は高度なマネジメント能力を有する技能者で登録基幹技能者がこれにあたります。レベル3は職長、レベル2は中堅技能者、レベル1は初級技能者とされています。キャリアアップシステムに登録された技能者はICカードを持つことになり、その色はレベル4がゴールド、レベル3がシルバー、レベル2がブルー、レベル1がホワイトとされています。

田中 キャリアアップシステムに敏感なのは民間のほうかもしれません。ハウスメーカーなどはこのシステムに関心をもち、ゴールドカードを持つ技能者を育成しています。エンドユーザーに対し、こうした優れた職人が造った家だと宣伝しやすくなります。

高木 公共事業の補修などは造った建設会社が行ったほうが生産性も効率も良い。履歴を活用するというなら、元請も職人も生きてくるように幅広くシステムを作っていたら、とを、ぜひともお願いしたいと思っています。

(9月28日、京都府建設業協会にて)

特集2

『安全带』の規定の改正

原則「フルハーネス型」着用 安全衛生特別教育も義務化

本年6月に労働安全衛生法施行令と労働安全衛生規則が改正され、「安全带」の用語が法令上なくなり、「墜落制止用器具」と呼ばれることになりました。墜落・転落災害による死亡事故は建設業の労災死亡事故で最も多く、その根絶は急務となっています。今回の改正はフルハーネス型の着用を原則にし、災害防止が目的です。

現在、高所作業の際に着用する安全带では胴ベルト型が主流ですが、国際標準規格（ISO規格）などではフルハーネス型の着用が原則となっています。建設業の労働災害の死亡災害で最も多いのは墜落・転落災害です。このため今年2月に策定された「第13次労働災害防止計画」では、重点事項のひとつに「建設業における墜落・転落災害等の防止」を掲げ、高所作業時の墜落防止用保護具は原則としてフルハーネス型とすることとされました。

フルハーネス型の普及を目指し、今回、労働安全衛生法施行令・労働

安全衛生規則が改正され、ガイドラインが策定されて、さらに墜落制止用器具の構造規格も来年1月に改正される予定になっています。

■フルハーネス型着用の利点

フルハーネス型の着用が義務付けられる理由は次のとおりです。まず墜落制止時の衝撃荷重を分散することができ、フルハーネス型では衝撃を腿や肩、胴などに分散して受け止めます。また、複数のベルトで身体を支持するため、落下阻止時に身体を確実に保持することができ、さらに身体を確実に保持しているため、救助までの間の苦痛が少な

くてすみます。これに比べて、従来の胴ベルト型では胴部に衝撃が集中したり、ベルトがずれたりして胸部や腹部を圧迫してしまいます。このため、苦痛が大きく救助に時間がかかることが多くなります。

■「安全带」の名称がなくなる

今回の安全带に関する改正の主要点は3つです。

① 法令上、「安全带」の名称を用いず「墜落制止用器具」に改めること。

② 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とすること。

③ フルハーネス型を着用する業務に特別教育を義務付けること。一つひとつ説明します。まず、安全衛生法令上から安全带の名称がなくなり、「墜落制止用器具」となります。これまで、安全带としては、

① 胴ベルト型（一本つり）



② 胴ベルト型（U字つり）

③ ハーネス型（一本つり）

の3種類が定められていましたが、従来、安全带とされてきた②の胴ベルト型（U字つり）は作業姿勢の安定を保持するワークポジションングであって、墜落制止用器具とは認められなくなりました。使用する場合には、胴ベルト型（一本つり）、あるいはハーネス型（一本つり）を併用しなければなりません。

■5メートル超ではフルハーネスを

次の主要な改正点は、墜落制止用器具はフルハーネス型が原則とされ

図表1 特別教育の受講が省略できる者

	科目	受講時間	フルハーネス型を用いて行う作業に6月以上従事	胴ベルト型を用いて行う作業に6月以上従事	ロープ高所作業特別教育受講者、足場の組立て等特別教育受講者
学科	作業に関する知識	1時間	省略可	省略可	必須
	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識	2時間	省略可	必須	必須
	労働災害の防止に関する知識	1時間	必須	必須	省略可
	関係法令	0.5時間	必須	必須	必須
実技	墜落制止用器具の使用等方法等	1.5時間	省略可	必須	必須

図表2 経過措置（猶予期間）

安全帯の規制に関する政省令・告示の改正は、下の表のようなスケジュールで公布・告示され、施行・適用される予定です。フルハーネス型を新たに購入される事業者は、購入の時期にご留意下さい。

現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは2022（平成34）年1月1日までとなります。

	2018(平成30)年	2019(平成31)年	2020(平成32)年	2021(平成33)年	2022(平成34)年以降
	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	1月 4月 7月 10月	
政令改正	★公布	★施行日(2月1日)			★完全施行日(1月2日～)
省令改正	★公布	★施行日(2月1日)			
改正法令に基づく墜落制止用器具の使用		使用可能（2019(平成31)年2月1日～）			
現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間		使用可能（2022(平成34)年1月1日まで）			
安全帯の規格改正（予定）		★適用日①(2月1日) ★適用日②(8月1日)			
改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売	製造可能	製造・販売可能（2019(平成31)年2月1日～）			
現行構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められる猶予期間	製造・販売可能		販売可能		
特別教育規程の改正	★告示	★適用日(2月1日)			

たことです。ただし、フルハーネス型では着用者が墜落時に地面に到達するおそれがある場合（高さが6・75メートル以下）、胴ベルト（一本つり）の使用ができません。

6・75メートルの数字はどのように計算されたのでしょうか。それは次のとおりです。「自由落下距離の最大値」（墜落後ランヤードが緊張し、

ショックアップソーバが作動する落下距離）4メートル、「ショックアップソーバの最大伸び」1・75メートル、「ハーネス等の伸び」1メートル。合計6・75メートルとなります。

ただし、ガイドラインは、胴ベルト型を使用する目安高さは5メートル以下とすべきとしています。6・75メートル以下では胴ベルト型の使用が可能です。一般的

は、安全衛生特別教育の受講の義務化です。受講の対象となる業務は、高さ2メートル以上で作業床を設けることが困難な危険な箇所、フルハーネス型を用いて行う作業の業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）とされています。時間は、学科4・5時間、実技1・5時間で、全部を受講すると6時間となります。

フルハーネス型の着用は、6・75メートルを超えた箇所での作業では義務化され、5メートルを超えると着用が推奨されているので、機会があれば受講が勧められます。なお、一部の科目の受講を省略できる人もいます（図表1）。

■22年1月1日まで旧規格で可能

安全帯の規制に関する法令・告示の改正は段階的に施行・適用されます（図表2）。改正労働安全衛生法施行令と改正労働安全衛生規則は2019年2月1日から段階的に施行され、完全施行日は2022年1月2日です。

現行の墜落制止用器具の使用は2022年1月1日まで使用が可能です。同年1月2日からは使用が禁止されます。新たに墜落制止用器具を購入する場合は、新しい規格に適合した製品が推奨されます。

■特別教育の受講を義務化

主要改正点の3点目

成長著しい20代の若手2人、 現場の経験を重ね欠かせない存在

——廣岡拓馬さん、藤原 陸さん
宮城建設(株)／木津川市木津川端



藤原 陸さん

ず、廣岡拓馬さん(20歳)と藤原陸さん(23歳)の声が弾むからです。



廣岡拓馬さん

豊かな自然と里山そして歴史が薫る木津川市で1953(昭和28)年から65年の歴史を築いてきた宮城建設株式会社(宮城健社長)。総合土木建築や上下水道工事、維持管理サービスなど、地域の担い手として活動を続けてきました。

建設業の担い手

不足と高齢化に頭を悩ます建設業にあって、宮城建設は笑顔が絶えません。それもそのはず、廣岡拓馬さん

成長著しい若手2人 現場で所長のサブとして活躍

廣岡さんは普通高校から新卒で入社し3年目。藤原さんはよその建設会社を経験してからの入社で1年目。共に工事部の配属で、様々な仕事を経験してきました。藤原さんは、取材時には直属の上司にあたる伊地知浩臣工事部長と国道沿いの水道管敷設の夜間工事に従事していました。伊地知部長が地元住民との話合いや交通規制などに追われるなか、作業は藤原さんが指示を出すなど、「現場の場数を踏みながら成長しています」と、更なる活躍に期待しています。

今年、成人を迎えた廣岡さんは、経験

を積上げ3年目となり、一人作業をしたり、応援の作業員やアルバイトなども指導しながら、小規模の現場ながら力を発揮しています。「スキルの面や折衝など、傍目から見ても成長が実感できます。入社直後の素人の状態から技術者としての顔つきに変わっています」と、伊地知部長は廣岡さんの成長に目を細めます。それもそのはず。伊地知部長は51歳で、2人と同年代の子を持つ父親です。

「現場はどれ一つとして同じものはない

く多様です。誰もが忌憚なく意見を言い合えるようにしておかないと、所長だけでは目が届きません。その面で2人の協

力は欠かせません」と伊地知部長は2人に厚い信頼を寄せています。



左から廣岡拓馬さん、伊地知浩臣部長、藤原 陸さん



日々の仕事が生み出し、 竣工時の達成感が最大の魅力

何といっても若い2人。現場で相手にするのは年上ばかり。しかし、「皆さん、気がいい人ばかりで、これまでの工事がいやな思いをしたことはありません。僕自身、まだ指導する域までは達していないので吸収に努めています」と、と廣岡さん。一方、藤原さんは、「高齢の方は、かえって接しやすという面があります。逆にかわいがられてしまいます。本当にいい人ばかりです」と言うように、2人が専門工事の技能者と良い関係を築いているのがわかります。

就職するまでは建設業についてあまり知らなかったという2人ですが、建設業の魅力については、「目に見える仕事で

あることを日々、実

感しています。仕事が生み出し、竣工時には達成感があります」と、と廣岡さんは竣工時の気持ちの高揚感を語ります。

藤原さんも「確かに自分の仕事が生み出すので、面白さを感じますね。やはり達成感を感じます。仕事をした分、自分

の力になっていいると考えると、やりがいがあります。でも覚えることが沢山あり、難しさも感じます」と述べ、仕事の達成感で2人の考えは一致しました。

印象に残る現場について尋ねると、廣岡さんは太陽光パネルの基礎工事を挙げました。専門工事の作業者を連れて、一つの現場を終わらせることができたこと。作業の説明や指示を出すことの難しさを知ったと言います。

一方、藤原さんの印象に残るのは、宮城建設に入って最初の建築の仕事で、木津川市の中央体育館の改修工事。あまり気にする性格でない藤原さんも、さすがに緊張したとのこと。

まずは資格取得に挑戦し、 多くの現場を経験したい

どのような建設人を目指したいかについては、入職して日も浅く若いことからまだイメージがつかめない様子ですが、「伊地知部長は仕事にメリハリがあり、折衝能力もあるという人で、そうした存在を目指したいです」と、廣岡さんには間近の伊地知部長が目標。「それから、いま持っている資格はバックホウだけなので、どんな資格に挑戦していきたいです」と力強く宣言しました。

藤原さんは「早く1級土木施工管理技士の資格を取って、その資格で現場に立ちたいですね」と、やはり資格に挑戦する姿勢を見せました。

伊地知部長は、「資格を持って損することはありませんし、私自身も資格をとって実績を積んできま

したから、2人にも是非、資格には挑戦してほしいですね。

資格をとって実績を積んでいけば、それが自信につながって

いきます。資格を持っていれば、他人が見る目も変わってきます。資格の保有者が増えれば、それは会社にとっても受注機会の増加につながっていきます」と、2人の発言に頼もしいです。

そして、「会社は社員が資格を取る時期を見定めていますから、まずは2級土木施工管理技士を目指してほしいですね。自身にとっても会社にとっても、資格取得はプラスになりますから」と付け加えた。

藤原さんの趣味は釣り。友人たちと遊んだり、釣りに行ったりが楽しみの一つ。残念なこととして、現在の職場では女性と巡り会う機会が殆どないことを挙げます。廣岡さんは休みには友人たちと食事をするのが何よりの楽しみです。

建設業の担い手として会社からも業界からも期待される2人ですが、また、災害が多発する現在、地域の守り手として成長が期待されます。



発注者にも住民にも作業者にも 関係者すべてに安心の工事を提供

—— 栗林昌宏さん

関口建設(株)／亀岡市北古世町



栗林昌宏さん

亀岡市に本社を置く関口建設株式会社（関口清司社長）は1940（昭和15）年創業。亀岡市を中心に南丹地域で土木・建築の設計・施工を行ってきました。栗林昌宏主任（49歳）は同社に20年勤務。ベテラン技術者として会社にも地域にも頼られる存在。

発注者、住民、工事業者など 全ての関係者の安心を求めて

栗林主任が最大限に心がけていることは安心の提供。「お施主様をはじめ下請会社、住民の皆さんが安心できるような施工をすることを心がけています。設計図になくても、依頼され必要とあれば実現するように努力しています。そういった意味ではお金の面でも超過しないように最善の努力をしているつもりです」と栗林主任。工事によっては図面どおりにいかないことがあります、そのときは根拠を示して役所とこまめに掛け合っており、安心が保たれる現場にすることに努めます。お客様から厚い信頼を得ているという評価もうなずけます。

現場で心がけていることは、「いやな顔をしないこと」。それは対役所や対住民関係ではもちろんのことですが、特に気を配るのは下請の若い技能者。「笑顔で接して、楽しい現場になるように努めています。所長が難しい顔をしていたら、技能者も現場に来るのがいやになるでしょうから」と、笑顔で話します。住民からのクレームにもいやな顔をせず、話をとことん聞き、納得していただくことがモットーとのこと。

また、工事をしていると、たいていは地元の住民2、3人と仲良くなり、それも現場の楽しみのひとつと言います。

「納期も気になりますが、無理な工期は見ただけでわかるので、しっかり説明して下請さんにも迷惑がかからず、安全



インタビューに応える栗林昌宏さん



建設中の北古世西川橋



苦心の末完成した北古世西川橋

に工事が終われるように、スケジュールを組みます」と、ベテランならではの心配を振るっています。

そうしたときに役に立つのが前職で身に着けた事業監理の手法。前職で役所の仕事の進め方を知り、数量計算書のチェックもここで覚え、今でも大変役立っていると言います。そのため、工事の変更なども大変は大変だが、不得意ではない、という特技を持っています。

コンパクトで複雑な仕事が好き 20年のキャリアで工事を完遂

工事での苦労は図面どおりに作業が進まないとき。そのようなときは、役所に掛け合って修正し、技能者を指導して、竣工に持ち込みます。

そういうわけですから、所長を務めた

現場を通るときの思いは複雑。苦労したことが思い出される現場と我ながらよくできたという現場では思いが異なりますが、自分にとっては一つひとつが時間と労力を傾けた大切な現場なので、「愛着もひとしお」。

以上からわかるように、栗林主任は緻密に計画を練る性格。性格に合うのは工事内容が複雑であってもコンパクトな現場といえます。こうした現場では、栗林主任が20年の間に培ってきた能力が存分に発揮できるのでしょう。

逆に端から端まで500メートルなどという広い圃場整備は覚悟してかかります。日陰はなく冬は吹きさらし、測量も移動が大変です。現在はワンマン測量で高い精度を実現した自動追尾装置を導入しているので、「随分と楽になり、効率も上がっています」と顔をほころばせます。いち早く機械の使いこなしも覚えたようです。

地域建設業の担い手不足 専門工事業の若手を育成

建設業の魅力は、やはり「自分で携わった建造物が残ること」と。そして関口建設の魅力は、「自由にやらせてもらえることです。その分、責任も伴います」と言います。

印象に残る工事を尋ねると、「どの工事にも苦労があり、そ

うした工事が印象に残ります。図面どおりにいかない、ヤードが確保できない、交通規制が思うようにできないなどがつきまといます」。

最近で印象に残る工事は亀岡市発注のPC橋の建設工事（写真左上）。橋台、橋脚などを建造し、PC桁を掛けるもので、周辺の道路の工事も行いました。ヤードもぎりぎり、周囲の道路は交互通行とすることができなかったため、警察と協議して迂回路をつくるなどのやっかいな仕事もありましたが、「うまくできた」と、満足のいく出来に納得の様子。

栗林主任の目下の懸念はやはり人材不足。近隣の建設会社を見ても新しい人材を見かけないと、顔を曇らせます。「これ以上、人手不足が続くと気分的に重くなるでしょうね」と言います。

気心の知れた下請は栗林主任に任せれば安心ということでしょう、経験のない若い技能者と対面することが多く、「こちらが面倒を見なければならなくなるわけです。そうすると、現場を放っておくわけにはいかなくなり、私の時間がなくなります。それで自分の時間の配分に悩みを抱えています」と、苦笑い。現場に時間をかける分、事務作業などは土曜日の仕事になってしまうのが悩みとか。

緻密な計算能力とリーダーシップを持つ栗林主任は、関口建設にも地元にも欠かせない存在です。

柳亭金車の

現場のいい話

ちよつと

その5



全国の建設会社や業界団体で講師を務め『安全落語』を披露する柳亭金車が、ゼロ災を説く――。

盛夏の道路工事

重機に背を向けるな

盛

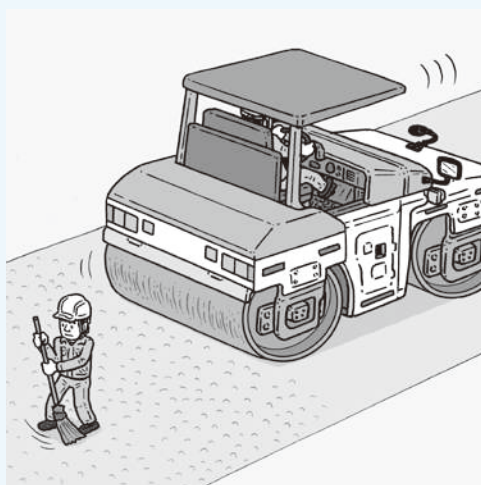
夏の道路舗装工事は忍耐作業となる。上からは太陽、下からはアスファルトの熱気と照り返しで、ジリジリと焦がされる。ついでに重機の騒音も加わる。午後の作業は特に暑い。熱中症予防に水分・塩分補給も頻繁にするが、トイレは朝に行っただきりで済む。精悍な黒光りの顔はいいが、皮膚の中まで油焼けの気がする。首から下は真っ白なので、銭湯でお互いを見て面白がる始末。この時期、飲み屋に行ってもモテない。

町内の人に見られても玄関前を汚すようなヘマな作業はしない。レーキを握って20年のベテランである。片勾配、グレーチング、レ型周りとかれば腕の見せ所。体力任せの作業はしない、させない。無理は禁物である。

道路工事中は重機に絶対に背中を向けない。安全の初歩だがナメたら重大事故になる。速度の遅いASフィニッシャーに轢かれることが多々ある。誘導員をはじめ、大勢の人数で作業しているのに「なぜ？」と素人と思うが現実には起きてしまう。坂道舗装は下から仕上げる。マカダムローラーの前後進の繰り返しに鉄道事故という「放れ駒」の危険が潜む。

掃除好きが原因で死亡事故につながったという現場を見た。こんな穏やかな所だというのが印象でした。被災者は空いた時間を自発的に持ち場の清掃をする模範社員である。

昼過ぎ、鉤サイを積んだ貨車がホッパーに入る時刻ではないので、不覚にも進入路に背を向けて掃いていたと



ころ、臨時の貨車が音もなく進入してきて柱に挟まれた。貨車のほうからバックして入るので、前にある運転席からは見えない。運転者も軌道敷内は無人と思い込んでいる。きれいだ好きがアタとなった。

その昔、大物俳優が離島の砂浜で山の方を眺めていて突然の高波にさらわれて遭難した。「安全」に背を向けたらエライことになる。

年末年始、建設現場は混在作業で輻輳し、事故・災害の発生が懸念される。作業員のみならず、現地KYを徹底して周囲の安全を確認してください。ご安全に！



11代目女将、長谷川真岐さん

享保元年、つまり1716年から300年続く「京料理 松長」は高倉通御池を少し上がったところ、瀟洒な構えの割烹だ。
暖簾をくぐると、出汁の香りが鼻腔をくすぐる。出された料理は一品

● 推薦人 ●

京建協総務広報委員会編集員

京都府建設業会館から歩いて5分弱の場所にあるので、ランチでよく利用します。日替わり定食は850円でとてもおいしいです。独り暮らしはどうしても食事が偏りがちで、栄養バランスが崩れるのですが、こちらの定食はいろいろな食材が盛り込まれているので助かります。



老舗の雰囲気が漂うお品書き



焼きものも天下一品



逸品ぞろいの日本酒

弁当のケイタリングも好評だ。おいしいだけではない。「お米とお野菜は亀岡の契約農家から無農薬のものを仕入れています」と語るのは11代目女将の長谷川真岐さん。「旬の食材を大切に使用して、気軽に京料理を楽しんでいただきたいと思っています」と目鼻立ちのすっきりした顔をほころばせる。
女将さんと料理と、そして各地の蔵出しの厳選されたお酒のほかに、

取材のちようどこの日、海外からのお客さまがいた。2人連れの男性は出された料理を頬張りつつ英語で女将に質問を投げかけるのだが、女将はなんとも軽妙な受け答えで2人を笑わせる。
「京都の美しい思い出」とともに「松長のおもてなし」を2人の旅人は故国に持ち帰った。松長のお料理とおもてなしは、世界の標準語なのだろう。

京料理 松長

わたしの いきつけのお店

京都が慈しんできた
料理を食べて吞んで、
うちとけあう場



瀟洒な松長の玄関

京料理 松長
京都市中京区柅町589

☎075-221-1056

定休日 毎週日・月

その他不定休あり、HPをご参照

夜のお食事はなるべくご予約を

この店にはもう一つの魅力がある。お客さま同士が和気あいあいと楽しんでもらいたいとの思いから、料理教室や写真クラブ、ベビーサイン教室や三味線教室といった地域コミュニティのために場を提供したり、コンサートが開かれたりする。老舗割烹でキューバ音楽が生演奏される夜は見知らぬ人も加わって「食べて」「飲んで」「踊って」「騒ぐ」という賑やかな夜になる。

営業時間
ランチタイム…
11時30分～14時
ディナータイム…
18時～21時
(LO)

編集後記

●委員の皆様、編集お疲れ様でした。業界の広報も重要性が増しているかと思います。思えば小職の周りでも随分と小学校・中学校・高等学校から職場体験学習や講演の依頼が来るようになりました。「ものづくり」の「楽しさ」や「やりがい」を発信していければと存じております。———(Y.Y)

●人手不足が進む建設業界を盛り上げようと、総務広報委員の皆様の努力がこうして形になっています。これからもいろんな情報を伝えていきたいと思っています。

また、今年は、働き方改革で社会全体が変動している中、私ども協会は70周年を迎え、新たなプロジェクトも芽を出しています。地域を守るという社会的役割を果たすためにも、インフラ整備の充実を図って参りますので、これからも建設業をよろしくをお願いします。———(E.T)

●あの酷暑が嘘のように季節は変わっていきます。季節の変わり目、皆様ご自愛ください。———(N.Y)

●1年が過ぎるのが年々早く感じる、そのような年齢になりました。会社の労務構成は平均年齢も上がり、また深刻な人材不足により工期にブレーキがかかることも危惧されます。こうしたことは20年前から言われていました。外国人の採

用も視野に入れながら、次世代に向け着実な事業活動を展開したいものです。「若者よ来たれ、我々の国土を守る力に！共に仕事をしましょう！」———(K.M)

●ヘアドネーションを知ったきっかけは、とある神社にお参りした際に、そちらが育毛にご利益があり、「献髪」を薦めているのを目にした事でした。髪の毛を納めるという事が可能であると知り、有効活用してもらえる制度があるのか調べたのです。寄付が出来るなら是非ともやってみようと、最低基準である30センチを目指して伸ばして早2年。先日、ようやく切って参りました。

切ってくれた美容師によると、寄せられた髪の毛は一旦大阪の会社に集められ、海外へ送り、洗浄、染色、縮毛矯正をして真っ直ぐな黒髪へと生まれ変わるのだそうです。全ての行程が終わるまで10ヵ月程かかるらしいので、実際に使われるまでまだまだかかりそうですが、こういった活動が広まっていると聞くと、優しい世間にほっこりします。——(事務局)

ヘアドネーション：小児がんや先天性の脱毛症、不慮の事故などで頭髪を失った子どものために、寄付された髪の毛でウィッグを作り無償で提供する活動。

第20回

小学生 建築デザイン展

最優秀賞

10月21日表彰式開催



坂根 菜央 (小学1年)



辻村 清史郎 (小学2年)



濱田みやこ (小学3年)



松森 美咲 (小学4年)



北地 千菜 (小学5年)



高山 稚菜 (小学6年)

facebook で活躍中！

「けんたま」

ばく、「けんたま」
建設業の卵だから
「けんたま」って
呼ばれてるんだ！
よろしくね☆☆



オープン・フォーラム NO.268

一般社団法人京都府建設業協会広報誌

- 発行日 2018年12月10日
- 発行所 一般社団法人 京都府建設業協会
〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入
tel.075-231-4161 (代)
- 発行人 一般社団法人 京都府建設業協会 総務広報委員会